

平成 30 年第 8 回加西市教育委員会会議録

- 1 開会日時 平成 30 年 8 月 22 日 (水) 14 時 00 分
- 2 閉会日時 同 日 14 時 30 分
- 3 開催場所 加西市役所 5 階会議室 (大)
- 4 出席者 教 育 長 兼 松 儀 郎
委 員 多 田 久 子
委 員 渡 邊 隆 信
委 員 沼 澤 郁 美
委 員 楠 田 初 美

5 上記出席者及び傍聴人を除き、会議に出席した者の氏名

教育部長	繁 中 一 也
次長 (子育て未来政策担当)	中 倉 建 男
次長兼教育総務課長	内 藤 利 樹
参事兼学校教育課長	本 玉 義 人
こども未来課長	伊 藤 勝
生涯学習課長	森 幸 三
図書館長	菅 野 広 美
総合教育センター所長	吉 村 靖
教育総務課主幹兼施設係長	井 上 英 文
学校教育課主幹	小 坂 卓 司
生涯学習課主幹	永 井 信 弘
教育総務課総務係長	松 田 ちあき

6 付議事項

議案第 28 号 平成 31 年度使用教科用図書の採択について

7 議題となった動議を提出した者の氏名

なし

8 質問及び討議の内容

議案第28号 平成31年度使用教科用図書の採択について

参事兼学校教育課長より説明を行う。義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条及び学校教育法附則第9条の規定により、加西市立学校における平成31年度使用教科用図書について、別紙のとおり採択したいので、委員会の議決を求めるものである。

小学校の教科書は4年に一度、採択替えを行っている。平成31年度から使用する教科書については、今年度が採択替えの年であるが、平成32年度から新学習指導要領が全面実施になることもあり、各教科書発行者から新たな教科書の検定申請がなされなかった。その為、前回に採択した教科書と同じ発行者の教科書を採択することとなった。また、中学校は平成28年度から平成31年度まで使用する教科書について、平成27年度に採択替えを行ったため、今回は同一の教科書を採択することになっている。一般図書については、毎年度異なる図書を採択できることになっており、来年度に使用する図書の一覧は別紙のとおりである。

9 議決事項

議案第28号 平成31年度使用教科用図書の採択について

原案通り可決

10 報告事項

教育長

教育長より主な事項について報告する。

7/25 平成30年度 播磨東地区教育委員会連合会 理事会・総会・研修会(小野市)

7/27 平成30年度 加西市教職員教育講演会

日本道德教育学会名誉会長の横山利弘先生から「子どもの道徳的変化に気付くために」という演題で講演をいただく。

8/1 定例校長会

8/6 平成30年度 兵庫県小学校教育研究会 生活科・総合的な学習部会夏季研修会(西脇市)

8/8 「加西市文化・スポーツ振興賞賜金」贈呈式

- 8/8 五百羅漢県文化財指定記念式典及び千灯会
8/17 定例教頭会
8/19 人権文化をすすめる市民のつどい
ポスター・標語の入賞者表彰 教育委員会賞 各3点

次長兼教育総務課長

平成29年度教育委員会点検評価報告書について次長兼教育総務課長より報告する。

さる7月12日全教育委員出席のもと平成30年度点検評価委員会が開催され、先般、評価委員会委員である兵庫教育大学大学院教授 日渡氏、並びに同大学院准教授 押田氏より総合コメントを頂いた。

「妥当」「概ね妥当」「やや不適」「不適」の4段階評価のうち、「概ね妥当」という評価であった。

また、総合コメントは次のとおりである。

『第2期「加西市教育振興基本計画」(第2期加西教育プラン)に基づき、具体的な成果目標(指標)を掲げ、その実現に向けた様々な取組がなされつつある。今後、施策の更なる充実に向け、関係各課が連携協働し、成果指標の設定、取組手法の選択、資源投資、点検評価を適切に図ることで、基本理念の「新しい時代を切り拓く心豊かで自立した人づくり」を推進していただきたい。なお、「働き方改革」が求められる中で、教育委員会事務局並びに関係機関の業務改善も意識した点検評価を検討いただきたい。』

なお、同点検評価報告書については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項に基づき、8月23日(木)に市長並びに市議会に提出するとともに、市ホームページ・広報かさい10月号で公表することとなっている。

教育委員より評価委員からの総合コメントの尚書き以降にもあるように、点検評価の項目の中に、教育委員会事務局の項目が明確にないので、今後評価に盛り込む必要があるのであれば、次の第3期「加西市教育振興基本計画」を作成する際、今回の評価委員からの総合コメントを踏まえ、教育委員会の運営の方法も含めた教育委員会事務局の項目も盛り込むよう検討してはどうかとの意見があった。

参事兼学校教育課長

体育大会・運動会及び市指定研究校発表会の日程について、参事兼学校教育課長より報告する。

中学校は9月15日(土)、小学校は9月22日(土)いずれも午前9時から運動会・体育大会

が雨天順延で開催される予定である。

また、今年の市指定研究校の発表は小学校が2校、中学校が1校である。日程は九会小学校が11/9（金）、北条中学校が11/14（水）、富田小学校が11/22（木）に行う予定となっており、研究テーマは記載のとおりである。

1.1 協議事項

なし

1.2 教育委員の提案

なし

1.3 今後の予定について

- ・第9回定例教育委員会 9月19日（水）14:00～5F会議室（大）
- ・第10回定例教育委員会 10月29日（月）14:00～1F多目的ホール

1.4 その他

教育委員より総合教育センターの今後の行事予定の中に「監視行動」とあるが、何を監視するのか。また、不登校の子どもを持つ「親の会」とあるが、どのように運営され、何人くらいの参加があるのかとの質問があった。

「監視行動」とは、月に1回、総合教育センターにおいて、2名程度の補導委員がネット上での子供たちの見守りを行う活動である。また、不登校の子どもを持つ「親の会」は、各学校に案内を送付し、月1回総合教育センターで実施しており、参加者は多数ではないが、アドバイザーとして心理士や相談員が参加し、不登校児童生徒の保護者同士の情報交換や相談の機会となっている旨を総合教育センター所長より説明した。

教育委員からは、保護者自身も悩みを抱えながら子どもと向き合っていると思うので、交流をする機会を持つことは保護者にとっても、また子どもにとっても良いことである。今後も引き続き充実した会にしていきたいとの要望があった。

また、別の教育委員から総合教育センターの機能について説明を求められた。

総合教育センターの機能は多岐にわたっているが、大きく分けて、教育推進と青少年健全育成の2つの業務を担っている。

教育推進は教職員の資質向上を目指した研修講座等の業務を行っている。また、青少年健全育成は補導委員連合会、青少年健全育成会、連合PTA、子ども会等の青少年の健全育成に係る団体の事務局を担っており、各種団体の会合を開催し、それぞれの団体の連携も行っている。さらに、不登校児童生徒を受け入れる適応教室を受け持っており、夏休み中も児童生徒が通室している。また、発達支援に関わる相談業務なども担っている

教育委員からは、以前下里地区にあった教育研修所のようなところであるのかとの質問があり、教育研修所の流れをくみながらも、研修機能だけではなく青少年補導センターの役割も担っている旨を回答した。

教育委員から里帰り出産を希望されている方がいるが、その間、上のお子さんを受け入れてくれる幼稚園がない為、里帰り出産ができないとの声を聞いた。幼保施設にそういうお子さんを受け入れる人数枠があるのか。また、こういった取り組みをしているのかとの質問があった。

普段、園に入園されていなくても、出産の期間だけ上のお子さんを受け入れる一時保育という制度がある。ただ、小さいお子さんには、対応する保育士も大勢必要になるため、今いる保育士では対応しきれない場合等、園が受け入れられる状況にない場合はお断りせざるを得ない場合がある。受け入れが可能であるかどうかは、その時の園の受け入れの状況とお子さんの年齢によるので、個々に園との話し合いの中で判断しているのが現状である旨をこども未来課長より説明した。

教育委員からは、今後も里帰り出産を希望する方が増えてくると思うので、受け入れの枠を確保してほしいとの要望があった。これに対し、どこの園でも一時保育を受け入れられるよう余力を持って保育士を確保することが大切であると考えため、保育士の確保に努力する旨、回答した。

この会議録は、事務局員が作成したものであるが、真正であることを認め、ここに署名する。

平成 30 年 8 月 22 日

出席者

(出席者署名)